

# はじめに

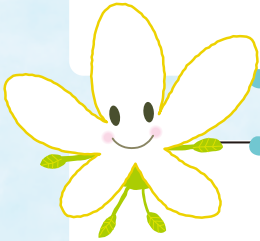
横浜市では、市内にお住いの障害児・者やその家族の方が利用できる相談先や福祉サービスを紹介した冊子『障害福祉のあんない』を毎年発行しています。

青葉区は、転入者が多い地域性もあり、「相談できる場所を知りたい」、「障害児・者が利用できる事業所を知りたい」というお問い合わせをいただくことがあります。

そこで、『障害福祉のあんない』と共にお使いいただけるよう、青葉区内の障害児・者支援に関する情報を、写真や地図、「ひとことメッセージ」などを各機関・事業所等にご提供いただき、冊子としてまとめました。

最後に、『あおばでくらす』を作成するにあたり、ご協力いただきました皆様に、心よりお礼を申し上げます。

青葉区福祉保健センター 高齢・障害支援課、こども家庭支援課 編集委員一同



## この冊子の使い方

この冊子は、青葉区にお住いの障害児・者が、青葉区で生活する際に、利用することができる相談機関や通所事業所、施設、団体などの情報を掲載しています。障害児が利用できる事業所情報などをまとめた『青葉区 きらきらマップ』と併用していただくことから、本冊子には18歳以上の方が利用できる通所事業所や施設情報が掲載されています。

掲載機関は、青葉区内に事業所や施設があるか、又は青葉区にお住まいの方が利用できることを基準にして、各事業所、施設、団体にご提供いただいた情報を掲載しました。

掲載している内容は、令和5年6月を基準としておりますが、予告なく掲載内容が変更になる可能性があります。より詳しい内容や最新の情報については、各事業所、施設、団体等へお問い合わせください。

※地図、交通アクセス上の交差点名、バス停などは省略されている場合があります。

※『あおばでくらす』の冊子は、青葉区福祉保健センター、青葉区基幹相談支援センター、青葉区生活支援センターなどで配布しています。

また、青葉区役所のホームページからダウンロードすることもできます。

[https://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/kurashi/fukushi\\_kaigo/fukushi/torikumi/aobadekurasu.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/kurashi/fukushi_kaigo/fukushi/torikumi/aobadekurasu.html)



## アイコンの説明

**身** = 身体障害者向け

**知** = 知的障害者向け

**精** = 精神障害者向け

アイコンで表されている対象者は主な障害のみです。対象者が限定されている場合や、その他の障害がある方を受け入れられる場合があります。詳しくは、各事業所や団体の項目をお読みいただくか、直接各事業所等へお問い合わせください。